

(お 知 ら せ)



平成23年10月12日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 第25回定期検査期間の延長について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット）は、5月21日から第25回定期検査を実施しておりますが、低圧タービン開放点検作業のなかで、タービンの動翼に地震の影響による擦れ痕等が確認され、詳細点検の結果、低圧タービン（A）9段から11段の動翼の交換作業、および中間軸受台基礎部の点検を実施することとなりました。

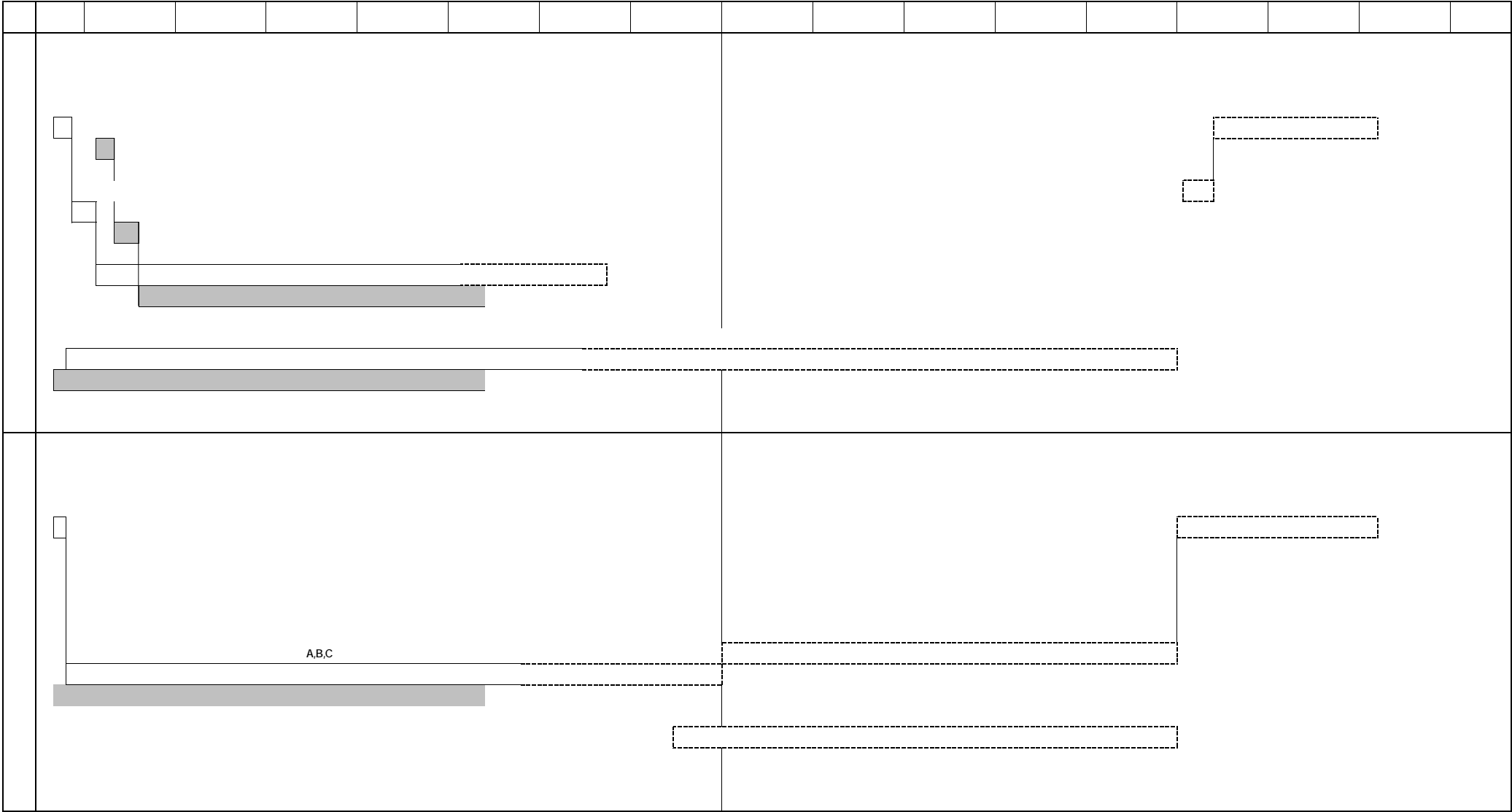
（6月8日、7月8日、8月5日お知らせ済）

地震により影響を受けた蒸気タービン動翼の補修および交換と中間軸受台の点検修繕作業を実施するため、定期検査の期間を約9ヶ月（当初の作業終了予定11月中旬から平成24年8月上旬）延長することとしました。

（添付資料）

1. 第25回定期検査工程表（計画変更）
2. 高圧タービンジャッキアップ概略図
3. 主要変圧器取替工事（追加）

以 上

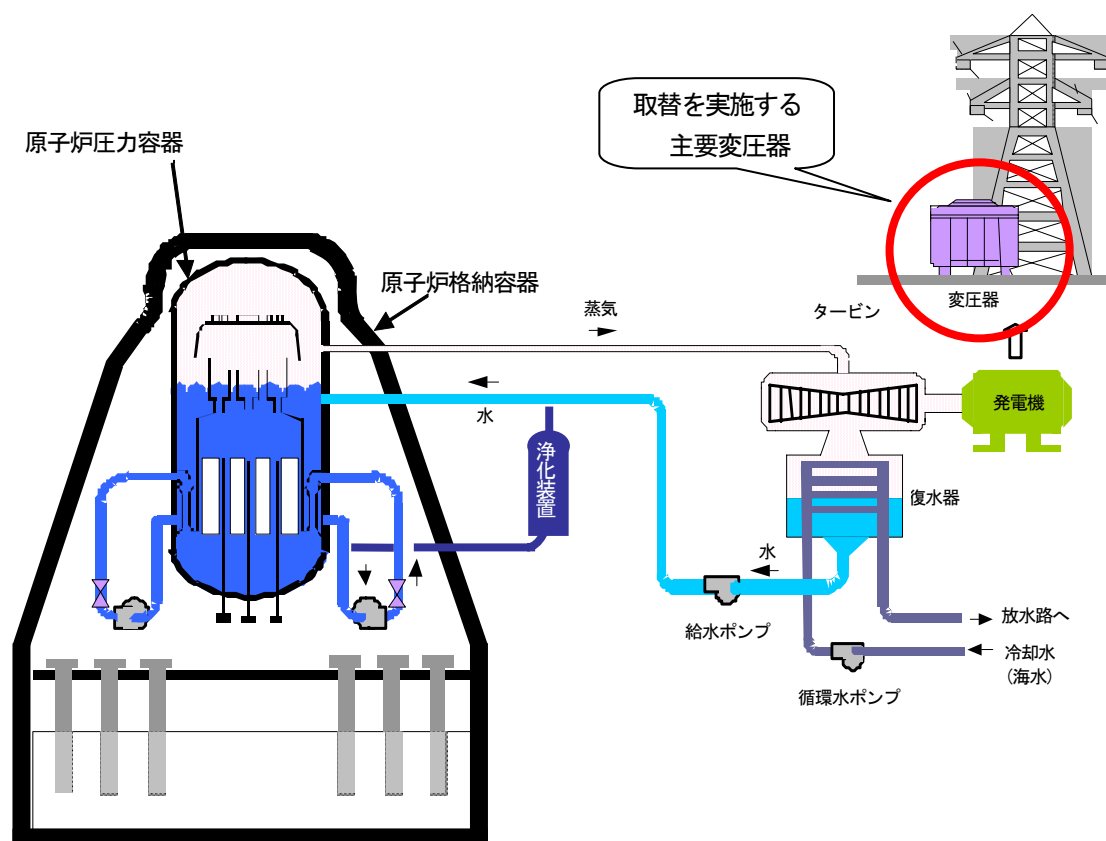


ABC

主要変圧器^(※1) 取替工事（追加）

主要変圧器については、海上輸送が必要なことから港湾施設が地震の影響で使用できないために取替工事を見送っていたが、定期検査期間の延長により、港湾施設の復旧見通しがついたことから、今回予防保全のため主要変圧器の取替工事を実施する。

<東海第二発電所 主要系統概略>



※1：主要変圧器

主要変圧器は、主タービン発電機（定格1300MVA）で発電した電圧19kV（1次）の電圧を、送電線の電圧である275kV（2次）に昇圧するための変圧器である。